



平成30年5月14日

各 位

会 社 名 マ ル コ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岩 本 眞 二
(コード 9980 東証第二部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 中 研 悟
(TEL 06・6455・1205)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結、 商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年4月2日付で、平成30年10月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします（係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）。また、平成30年4月2日付「会社分割による持株会社体制移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ」において未定であったもので、今回確定した項目につきましても、併せてお知らせいたします。

本件分割後の当社は、平成30年10月1日（予定）で商号を「MRK ホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、平成30年6月28日開催予定の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。また、本件分割は、当社の100%子会社へ事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社を取り巻く環境は、企業収益の改善、設備投資の持ち直しが持続する中、雇用環境の継続的な改善により、個人消費も緩やかな回復が見られるなど、総じて回復基調の中で推移しております。一方、賃金の伸び悩みや社会保険料の負担増加など将来への不安を背景とした節約志向が依然として続いており、消費者ニーズの変化への対応がこれまで以上に求められております。

当社グループにおきましては、『Maruko Reborn Project』を掲げ、徹底したコストの見直しによる“収益力の強化”、テレビやWebなどメディアを活用した新規顧客へのアプローチなどによる“集客力の向上”、新たな製商品・サービスの拡充および新たな販売方法の提供等による“購入機会の拡大”、店舗及び人員の拡充による“販売力の強化”など、成長基盤の構築を着実に推進しております。

このような環境下において、既存のお客様満足度を高めるとともに、新たなお客様の獲得を目指すべく“美”に関連するより多くの商品、サービスを提供し続けられる体制の構築を目的に持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、創業以来、すべての女性が心身ともに美しく輝いていただけるためのサポートを行うことが我々の使命と考え、お客様それぞれのライフステージに寄り添った商品・サービスを総合的に提供できる『美の総合総社』になることを目標に掲げ、役職員一丸となって取り組んでおります。

この度の持株会社体制への移行は、『美の総合総社』に向けての一步であり、新規商品・サービスの開発及び既に商品・サービスを提供されている企業とのアライアンスやM&Aをより積極的に推進し、その実効性を高めることを目的としております。

また、経営戦略機能と事業執行機能を分離することで経営責任の明確化・意思決定迅速化を図るとともに、経営感覚を持ち合せた将来の幹部候補となる人材を育成可能なグループ運営体制を構築することができるものと考えております。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会	平成30年4月2日
分割準備会社の設立	平成30年4月24日
吸収分割契約承認取締役会	平成30年5月14日
吸収分割契約締結	平成30年5月14日
吸収分割契約承認株主総会 (当社及び分割準備会社)	平成30年6月28日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社100%出資の分割準備会社であるマルコ分割準備株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、当社の事業のうち、婦人下着およびその関連事業（集客支援事業を含む。以下、「本件事業」といいます。）に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

承継会社であるマルコ分割準備株式会社は、本件分割に際して普通株式800株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

該当事項はございません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定される、本件事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。また、当社の上記事業に属する全従業員（パートおよびアルバイトを含む）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務については、承継会社に承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上により、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要

[当事会社の概要]

	分割会社 平成 30 年 3 月 31 日現在	承継会社 平成 30 年 4 月 24 日設立時現在																				
(1) 名称	マルコ株式会社	マルコ分割準備株式会社																				
(2) 所在地	大阪市北区大淀中一丁目 1 番 30 号梅田スカイビルタワーウエスト 7 階	大阪市北区大淀中一丁目 1 番 30 号																				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩本 眞二	代表取締役社長 岩本 眞二																				
(4) 事業内容	婦人下着及びその関連事業（集客支援事業含む）	婦人下着及びその関連事業（集客支援事業含む）※ただし、本件分割前は事業を行っておりません。																				
(5) 資本金	6,491 百万円	10 百万円																				
(6) 設立年月日	昭和 53 年 4 月 22 日	平成 30 年 4 月 24 日																				
(7) 発行済株式数	101,295,071 株	200 株																				
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日																				
(9) 大株主及び特株比率	<table border="0"> <tr><td>RIZAP グループ株式会社</td><td>54.29%</td></tr> <tr><td>伊藤忠商事株式会社</td><td>5.97%</td></tr> <tr><td>CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW（常任代理人 みずほ銀行決済営業部）</td><td>2.62%</td></tr> <tr><td>マルコ社員持株会</td><td>1.51%</td></tr> <tr><td>正岡 昌子</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>日本証券金融株式会社</td><td>0.50%</td></tr> <tr><td>松井証券株式会社</td><td>0.25%</td></tr> <tr><td>J.P.Morgan Securities plc（常任代理人 JP モルガン証券株式会社）</td><td>0.22%</td></tr> <tr><td>池田 豊治</td><td>0.20%</td></tr> <tr><td>NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 （常任代理人 野村證券株式会社）</td><td>0.17%</td></tr> </table>	RIZAP グループ株式会社	54.29%	伊藤忠商事株式会社	5.97%	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW（常任代理人 みずほ銀行決済営業部）	2.62%	マルコ社員持株会	1.51%	正岡 昌子	0.55%	日本証券金融株式会社	0.50%	松井証券株式会社	0.25%	J.P.Morgan Securities plc（常任代理人 JP モルガン証券株式会社）	0.22%	池田 豊治	0.20%	NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 （常任代理人 野村證券株式会社）	0.17%	マルコ株式会社 100%
RIZAP グループ株式会社	54.29%																					
伊藤忠商事株式会社	5.97%																					
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW（常任代理人 みずほ銀行決済営業部）	2.62%																					
マルコ社員持株会	1.51%																					
正岡 昌子	0.55%																					
日本証券金融株式会社	0.50%																					
松井証券株式会社	0.25%																					
J.P.Morgan Securities plc（常任代理人 JP モルガン証券株式会社）	0.22%																					
池田 豊治	0.20%																					
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 （常任代理人 野村證券株式会社）	0.17%																					
(10) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。																				
	人的関係	分割会社より承継会社に取締役 1 名を派遣しております。																				
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。																				
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成 30 年 3 月期）																						
純資産	15,812 百万円（連結）	10 百万円（単体）																				
総資産	20,827 百万円（連結）	10 百万円（単体）																				
一株当たり純資産	156.11 円（連結）	50,000 円（単体）																				
売上高	14,916 百万円（連結）	-																				
営業利益	900 百万円（連結）	-																				
経常利益	771 百万円（連結）	-																				
当期純利益	1,528 百万円（連結）	-																				
一株当たり当期純利益	16.05 円（連結）	-																				

(注) 1.分割会社は、平成 30 年 10 月 1 日付で「MRK ホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

2.承継会社は、平成 30 年 10 月 1 日付で「マルコ株式会社」に商号変更予定です。

3.承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[分割する事業部門の概要]

(1) 分割する部門の事業内容

婦人下着及びその関連事業（集客支援事業を含む）

(2) 分割する部門の経営成績（平成30年3月期実績）

	分割事業 (a)	単体 (b)	比率 (a÷b)
売上高	14,622 百万円	14,622 百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成30年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	5,086 百万円	流動負債	2,944 百万円
固定資産	1,189 百万円	固定負債	482 百万円
合計	6,275 百万円	合計	3,426 百万円

(注) 1.上記金額は平成30年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 会社分割後の状況（平成30年10月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1)名称	MRK ホールディングス株式会社 (平成30年10月1日付で「マルコ株式会社」より商号変更予定)	マルコ株式会社 (平成30年10月1日付で「マルコ分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2)所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番30号 梅田スカイビルタワーウエスト7階	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩本 眞二	代表取締役社長 岩本 眞二
(4)事業内容	グループ会社の経営管理	婦人下着及びその関連事業（集客支援事業含む）
(5)資本金	6,491 百万円	10 百万円
(6)決算期	3月31日	3月31日

5. 今後の見通し

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号変更及び定款の一部変更

1. 定款変更の目的

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「MRK ホールディングス株式会社（英文では MRK HOLDINGS INC.）」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会
定款変更の効力発生日

平成30年6月28日（予定）
平成30年10月1日（予定）

以 上

定款変更の内容

(下線部は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (商号) 当社は、 <u>マルコ株式会社</u> と称し、英文では <u>MARKO CO., LTD.</u> と表示する。	第1条 (商号) 当社は、 <u>MRK ホールディングス株式会社</u> と称 し、英文では <u>MRK HOLDINGS INC.</u> と表示する。
第2条 (目的) 当社は、 <u>次の事業を営む</u> ことを目的とする。	第2条 (目的) 当社は、 <u>次の事業およびこの関連事業を営むこ と、ならびに次の事業およびこの関連事業を営む国 内および外国会社の株式もしくは持分を保有する ことにより当該会社等の事業活動を支配・管理する ことを目的とする。</u>
1.~17. (記載省略)	1.~17. (現行どおり)
第3条~第34条 (条文省略)	第3条~第34条 (現行どおり)
附 則	附 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(新設)	<u>第2条 (効力発生日)</u> <u>第1条 (商号)、第2条 (目的) の規定の変更は、 平成30年10月1日をもって効力が生じるものとす る。</u> <u>なお、本附則第2条は、上記の効力発生日をもっ てこれを削除する。</u>

以上